

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

10月1日から医療費の窓口負担割合が見直されることにともない
皆さまの保険証（後期高齢者医療被保険者証）が新しくなります

- 令和4年10月1日から、**一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。**
※現役並み所得者（現行の制度で3割の方）は、10月1日以降も3割です。
- 10月1日以降、医療機関等に受診される際は、9月中旬頃にお届けする**新しい保険証（見直し後の窓口負担割合が記された保険証）を必ず提示してください。**

一定以上の所得がある方とは、課税所得※1が28万円以上の被保険者及びその同一世帯の被保険者で、「年金収入※2＋その他の合計所得金額※3」が200万円（被保険者が二人以上いる世帯の場合は、合わせて320万円）以上の方です。ただし、住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

- ※1 前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を引いた後の金額（住民税納税通知書の「課税標準」の金額）です。
- ※2 遺族年金や障害年金は含みません。
- ※3 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を引いた後の額です。

9月30日まで
薄い黄色

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和4年9月30日
後期高齢者医療被保険証	有効期限 令和4年9月30日
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇
住所	岐阜市津津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

有効期限にご注意ください。

10月1日から
薄い青色

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和5年7月31日
後期高齢者医療被保険証	有効期限 令和5年7月31日
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇
住所	岐阜市津津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

2割負担になる方で高額療養費の口座が登録されていない方には 9月下旬頃に 岐阜県後期高齢者医療広域連合 から申請書を郵送します

- 窓口負担割合が2割となる方には、10月以降の外来診療での負担増加額を1か月あたり3,000円までに抑える配慮措置があります。
- 該当になる場合には、登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。
- 申請書が届きましたら、必要事項をご記入いただき、返信用封筒で返送してください。
- 返信用封筒の宛先は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が業務を委託した業者となっていますので、ご了承ください。（返信用封筒の宛先住所は「大阪市西区」です）

ご注意ください!

- 申請書は必ず郵送でお届けします。厚生労働省や市町村が、電話や訪問で口座情報の登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不審な電話があったときは、警察署または消費生活センター等にお問い合わせください。

※詳しくは、9月中旬頃にお届けする保険証（薄い青色）に同封のリーフレットをご覧ください。

問い合わせ先：窓口税務課 ☎66-2405

加茂地区交通安全協会坂祝支部 交通安全・安心フェスタ（法令講習会） の開催

10月1日（土）に交通安全・安心フェスタを開催予定です。

- どなたでも自由に参加できます。
- 当日は交通安全グッズを無料配布します。



町民ゴルフコンペ中止のお知らせ

令和4年度の町民ゴルフコンペは中止とさせていただくことに決定いたしました。

楽しみにして下さっていた皆さまには申し訳ございませんが、ご理解をお願いいたします。

町民ゴルフコンペ実行委員会



通学路点検を行いました

7月29日（金）、加茂警察署、坂祝駐在所、可茂土木事務所、小学校職員、小学校保護者、坂祝町地域学校安全サポーターチーム、坂祝町役場（総務課、産業建設課、教育課）の担当の方にご参加いただき、坂祝町の通学路点検を行いました。児童生徒の皆さんが安全に登下校できることを願い、通学路の危険箇所を参加者全員で実際に見て回り、ソフト面、ハード面から具体的な案を出し合い、よりよい方法を考えました。

